

なんば広場マネジメント法人設立準備委員会 委員会

日 時：2024年7月19日（金）10:30～11:30

場 所：河原センタービル 2階 準備委員会事務所

参加者：戎橋筋商店街振興組合 菊地氏、山本氏
なんさん通り商店会 木村氏、菊澤氏
高島屋 山本氏、藤原氏、井原氏
丸井 戸田氏、田中氏
南海電鉄 桐山氏、寺田氏、入江氏、木本氏、廣田氏、稲元氏、
北川（記）

1. 挨拶

2. 前回委員会（4/19）の議事録確認

- ・前回4月19日委員会議事録について幹事長寺田氏より説明

3. 相談事項

「相談事項 資料① ほこみち制度の適用に向けた今後の方針について」事務局入江氏より説明。

- ・社会実験における事業収支検証のための条件整理について、現状利活用では企業主体の利活用や広告は法的制度の適用をしない限り不可、大阪市からはデジタルサイネージの運用においては公募が必須という見解、占用料免除のための収支公開が挙げられる。
- ・方針案として、大阪市によるほこみち制度の公募に際し準備委員会が事業者候補として応募、事業者として正式に選定され占用主体として2025年度も社会実験を継続する。
- ・公募方針案として、社会実験②ではデジタルサイネージの検証も行うことから公募、期間は2025年度末までの社会実験期間とし、区域は広場中央、マルイ前、喫煙所南側の3箇所、占用料は免除を目指す。将来の占用料のあり方については社会実験期間を通じて整理・協議。
- ・スケジュールについて、前回4月の準備委員会時は非公募が前提での説明であったが、今回大幅に変更となる予定。大阪市からは7月初旬に警察とのほこみち制度適用に向けた協議を開始していると聞いている。今後10月末での区域指定と公募開始、来年1月の事業者決定を経て最速3月初旬、遅くとも4月からの社会実験②となるほこみち制度適用開始を目指している。よって社会実験期間は2025年4月頃から1年または2年間の可能性がある。
- ・本来、公募占用指針や占用料免除の整理、広告ルールについては行政側の担当となるが、準備委員会側の意向、意見聴取を求められており、どこまで反映されるか不透明な点もあるが近々開催の未来会議でも伝える予定。並行して本日午後の幹事会から準備委員会側

の意見取纏めを開始する。

- ・収支関係について、2023年度、2024年度は安まち協通常総会で報告したとおり。2023年度の余剰金はHP改修に充当する。2024年度は約1,200万円を次年度への繰越金として想定している。2025年度収支について、準備委員会による拠出金及び関連して補助金がない想定。
- ・ほこみちの利用イメージについて、区域①は南側を約1m拡張することで、現地の散水栓のエリア内取込みと、これまで地下街出入口と広場の間にわずかな隙間があった埋めたいと考えている。区域②は、ほこみち制度適用の協議に向けて活用方の検討と実際の活用例を示せるようにしたい。区域③はこれまで区域①でのイベント時のバックヤード的な役割を担っていたが、単独での活用を見せたい。相談事項としたい。

<各団体からのご意見 ※敬称略>

戸田) 公募ということは他社参入のリスクがあるのか。

⇒入江) ある。

戸田) 株式会社CYUJOが行う広告事業による準備委員会への最低保証を含む、公募による地域還元やお金の流れについて再度伺いたい。

⇒入江) 歩行者利便増進計画の作成の中で、広告の設置やその収益による清掃やファニチャーの設置等地域への還元内容を提案する形となる。

戸田) 収支均衡を保ち、さらに収益分を地元へ還元するということか。

⇒入江) そうなる。例えば、2025年度は将来の本格運用を見越して約260万円を繰越したいのが希望であるが、それは大阪市より困難な旨を聞いている。その際は還元することになる。

⇒寺田) 具体的には公共性の高い活動へ還元するということ。

戸田) 区域指定について、例えば区域②は社会実験期間中すべてカフェテラスとして活用するのか、それとも実績づくりのための活用例として示しているのか。

⇒入江) ある程度想定される活用例を示している。

戸田) マルイとして区域②にてカフェテラスとしての活用のほか商売もしたいのが本音。

現状では企業色を出しての活用ができない、また区域指定が先だとカフェテラスでしか運用できないのではないかと考えている。

⇒入江) 区域①と同様に地域との調整を含めてマルイ店内のカフェ専用ではないということから様々な可能性を探っていきたい。また活用用途により占用料の計算に関わる係数が変わってくる可能性がある。

戸田) 区域①は現状の用途は商売利用か。

⇒入江) 休憩スペースという認識。日常的にイベントもしていない。

戸田) 当社も区域②で日常イベントは考えておらず、普段はカフェテラスの活用をしたいと考えていた。当初の準備委員会参画にあたり、将来区域②部分でマルイの自由に商売

ができるという認識で参画している。もしカフェテラスのみでの活用しかできないとなれば法人参画に向けて再整理が必要となる。

⇒入江) 休憩スペースは一つの活用案である。まずは区域指定に向けて周辺交通への影響調査等が必要となる。活用方について、もちろん幹事会や準備委員会で引き続き協議させていただきたい。

戸田) 占用料が最も安価となるために、どのような頻度でのイベントや公共性の高い活用方、期間が必要なのか等の条件、方法を知りたい。

⇒入江) 公募指針に関わるので開示は困難ではないか。

藤原) 今回提示のスケジュールは今後協議して決定ということによいか。

⇒入江) そうである。今回は相談事項であり今後皆様の意見を反映させたい。

藤原) 占用料について具体的な金額を知りたい。

戸田) これまで1割負担で2億円と聞いている。

⇒入江) 2億円はこれまで広場全体での活用でさらに係数も高くなるものを用いての占用料である。大阪市としても準備委員会の収支は把握しており、現実的な金額ではないと理解している。本格運用時には占用料の極小化を目指す。

木村) 滲み出し部分は使用する団体が占用料を支払うことになるのか。

なんさん北区間の検証も関係してくる。

戸田) 区域②の事業主体はマルイであり、占用料負担もマルイとなるのか。

⇒入江) 一体での公募となるので占用料の大阪市に対する支払は準備委員会からとなる。

木村) 広場に面する高島屋やなんさん通りと同じ条件ではないか。

入江) 今後条件を含めたご相談となるが、占用主体は準備委員会。

戸田) 法人に参加して出資金を支払うことで区域②を自由に活用できる認識であり、本格運用時も毎月、毎年のキャッシュアウトが発生するとすると当初と話が異なるという認識。

桐山) 今回は、ほこみち適用の公募があるのでそれに向けての相談であり、活用方については公募後にしっかりと5団体で協議したい。

菊地) 区域②も含めて管理主体は準備委員会であるとの認識。区域②の使用をマルイが決定権を持って運営することは他の4団体との認識とも異なるのではないか。区域①と同様に申請をもって準備委員会側で精査、了承からの警察協議になるのではないか。主体が変わってしまうことになる。

木村) そうなれば、なんさん北区間も同じ考えになってしまうので整理が必要。

菊地) 他の団体が区域②を使用したいと申請がきた場合、申請内容によりほこみち制度上の運営では合致するが、隣接するマルイとして仮に合致しない等の問題が発生するのではないか。その際の取り決めも検討する必要がある。

木村) なんさん通り北区間、高島屋西側も関係するだろう。公平性を担保して欲しい。

戸田) 区域②は建物に隣接しているため議論をお願いしたい。

戸田) 今回の運用については社会実験期間中だけか、または本格運用後もか。

⇒木村) 双方ではないか。

山本) とんぼりリバーウォークの運用と同様ではないか。

桐山) エリア全体の運営は準備委員会であり、活用方も準備委員会で決めるべき。

木村) 納得ができるルール作成、合理的な理屈付けが必要。

桐山) 本日の相談事項である、ほこみち制度適用に向けた公募に臨むため継続した協議を行いたい。

菊地) 社会実験スケジュールについて、2025年度も準備委員会という形で社会実験を行い、法人立ち上げは最長2年後の可能性もあるという考えか。

⇒入江) 社会実験②の期間について引き続き大阪市へ提案・協議が必要。

菊地) 企業側の考えもあるが期間により拠出金等の話もあるのではないか。

木村) 高額な拠出はそこまで必要ないのではないか。

菊地) 2024年度の広告収入も変わるのではないか。

⇒廣田) 4月時点であり、バナー広告程度に変更となるが収支に影響はないと考える。

また2025年度も広告収入を考慮して拠出金なしでも運用できる予算を組んだ。

入江) 社会実験②の期間は、公募前となる9月頃までには大阪市へ希望を伝えたい。

大阪市の意向にもよるが、準備委員会が引き続き社会実験を行うのであれば、これまでの実施期間、実績を含めてあと1年でも今後の判断は可能ではないか。

井原) 2024年度収支は、ほこみち制度を受けての収支か。

⇒入江) 2024年度事業予算は4月時点のため今後組換えが必要。

菊澤) 2025年度も警備費は負担なしでよいか。今後事務費、人件費の負担も発生する。

⇒入江) 社会実験期間中の広告事業をどれだけ伸ばせるか。判断により社会実験の延長も視野に入れる必要があるのではないか。

山本) 赤字時の累損はどうなるのか。

⇒入江) 管理運営の継続有無によるが、出資割合等に応じた清算の可能性もある。可能であれば単年度ではなく今後の実施期間内での通算とするなど大阪市と協議したい。

桐山) 引き続き議論をお願いしたい。

入江) 次回10/18予定としているが、その前で臨時開催となる可能性も考慮いただきたい。

⇒以上で相談事項を終えた。

4. 次回日程について

2024年10月18日(金)10:30～ @河原センタービル にて開催

以上